

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 財務課

担当名: 財産管理担当、施設整備担当

内線: 6646

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B18	県立学校等定期点検費		一般会計	教育費	教育総務費	教育財産管理費	県立学校建物等維持管理費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	建築基準法第12条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	030622 質の高い学校教育の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
県立学校等の定期点検、防火設備点検及び非構造部材の耐震点検を設計事務所等に委託する。 (1) 定期点検 Δ 4,094千円 委託料に係る入札差金等による減 (2) 防火設備点検 Δ 2,007千円 委託料が見込みを下回ったこと等による減 (3) 非構造部材の耐震点検 Δ 64,657千円 委託料が見込みを下回ったこと等による減			(1) 事業内容 ア 定期点検 77,889千円 (ア) 建築物定期点検 61施設 39,164千円 (イ) 建築設備定期点検 191施設 38,725千円 イ 防火設備点検 (イ) 防火設備点検 191施設 157,433千円 ウ 非構造部材の耐震点検 (ウ) 非構造部材の耐震点検 64施設 88,930千円 (2) 事業計画 県立学校、教育機関計191施設の定期点検、防火設備点検及び非構造部材の耐震点検を行う。 (3) 事業効果 ア 建築物定期点検 建築基準法第12条により、3年以内に1度、1級建築士等による定期点検が義務づけられているため、実施する。 イ 建築物の設備及び防火設備点検 建築基準法第12条により、1年以内に1度、1級建築士等による定期点検が義務づけられているため、実施する。 ウ 非構造部材の耐震点検 児童生徒並びに県民の安全を確保し、震災等の自然災害に備えることができる。 (4) 補正予算の概要 ア 定期点検 委託料に係る入札差金等による減 イ 防火設備点検 委託料が見込みを下回ったこと等による減 ウ 非構造部材の耐震点検 委託料が見込みを下回ったこと等による減					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円 \times 0.2人=1,900千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
決定額	Δ 70,758						Δ 70,758	253,494
現計額	324,252						324,252	